



公募前に決まっていた？

安土「元気園」跡の福祉施設運営法人

岡山県の「三穂の園」

まるで「モリ・カケ疑惑」と同じ！

公募のはずなのに1年も前に結果は決まっていた——そんな疑惑が浮上。「株式会社・近江八幡市」を自認する富士谷市長による呆れた手法に市民の財産が弄ばれています。

昨年7月、公募の期間はたった21日間。しかも7000万円の確保、1法人に限定一などの条件付きで、入札参加は岡山県の「三穂の園」だけでした。

ところが、市が1年前に県に示した整備計画書類には法人「三穂の園」や施設名を明記。11月には富士谷市長らが「三穂の園」理事長を訪ね、面談していたことが判明しました。

市議会質問にもこれらの経緯を隠しながら、自分の「お気に入り」に便宜を図る手法は、まるで「森友・加計問題」と同じ。市政に「モリ・カケ」政治を持ち込むな！と批判が高まっています。

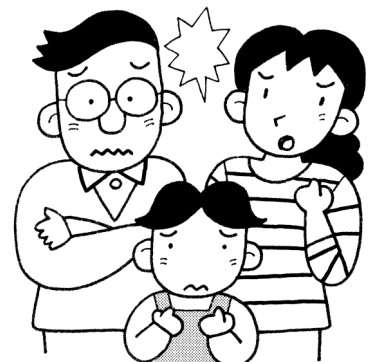
「元気園」廃止・跡地 利用の動き

- ◆ H28年8月 県提出書類に法人「三穂の園」、施設名「住倉安土元気園」
- ◆ H28年11月 富士谷市長、総合政策部長らが「三穂の園」理事長を訪問、面談。
- ◆ H28年12月 市議会に「安土元気園」廃止の意向を表明。
- ◆ H29年3月末 「安土元気園」廃止。「障害者施設に活用」方針。
- ◆ H29年7月 運営法人の公募告知(入札21日間)
- ◆ H29年8月 市の選定委員会で「三穂の園」に決定。

公募条件でこんなに “特別サービス”…

- 「元気園」の建物を無償譲渡
- 解体費用1500万円を市が負担
- 1法人に限定
- 準備資金7000万円の確保

市内の社会福祉法人関係者の話 「急な話で、資金の調達や、理事会での協議の時間もないので諦めざるを得なかった」



住みよい近江八幡市をつくる会

代表 檜山秋彦

事務所 近江八幡市小船木町778-7 ☎0748-31-0977

ホームページ <http://aozorast.com/index.html>

2018年2月 政策と見解を紹介します。

“詰め込み”解消へ増設を 2000万円で国基準は可能



東近江市、
竜王町より貧弱
近江八幡

「6年間で利用児童倍増。施設、運営委託料をふやして」と、学童保育の関係者が市に要望しています。集めた署名は15,000筆を超え、30,000筆をめざしておられます。

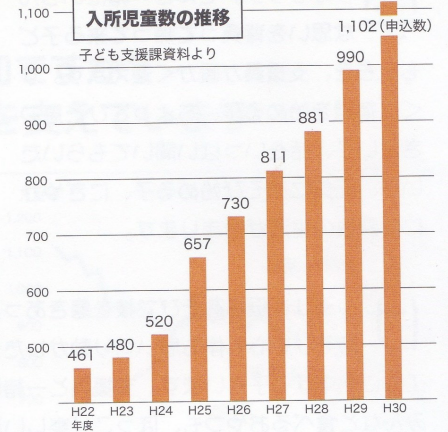
平成30年度の入所申し込みは1100人を超え、22年度の2.4倍。6割の施設が定員オーバーの「詰め込み」状態です。

近江八幡市の運営委託料は国基準より100万円(パート職員1人分に相当!)も少なく、「処遇改善」を制度化して充実を図る東近江市や竜王町と比べても立ち遅れ、職員や保護者の犠牲と負担で運営されています。

運営委託料をせめて国基準にするには2000万円で可能。市予算の0.06%で実現できるのです。

近江八幡市※1	439万9000円
国基準※1	554万4000円
東近江市、竜王町※2	708万5000円

※1) 児童数40人、年間270日(平日11~19時、夏休み・冬休み・春休み8~19時)開所の場合
 ※2) 下記「処遇改善」(非常勤分154万円を補助)含む。
 東近江市は他に光熱費補助あり。竜王町は光熱費、固定電話代、警備委託料が全額町負担
 ※3) ※1と同じ条件で、各クラブの児童数を15、30、40、50、60、70人として試算



※資料は近江八幡市学童保育連絡協議会の要望署名から



落札率99.7%！ 入札は1社のみ

神業の僅差、市民の疑問解く対応を



落札率99.7%！ しかも、入札参加は1社のみ。近江八幡市庁舎の建設工事入札(1月17日)でこんなデキレースまがいの事態がまかり通っています。

落札は大阪に本社を置く中堅ゼネコンの奥村組。1万円につき30円の僅差という神業まがいの結果に「事前に情報漏れ？」との疑問も当然です。市は「1社でも入札は成立」「厳格な積算で一致した」と説明しますが、最近の市の平均落札率は70%余。あまりに差があります。

他自治体を見ても、昨年新庁舎を建てた甲賀市では「設計段階から6億円」節約。彦根市では入札疑惑解明へ「100条委員会」を設置して真相究明にあたっています。

表面化した「安土元気園」跡利用の公募をめぐる疑惑もあわせ、近江八幡市当局、市議会は市民の声にこたえて真相解明を進めるべきです。

